

第 61 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区分	所在地	財産の概要	貸付けの相手方	貸付けの目的	貸付期間
土地	熊本市東区戸島西三丁目3373番ほか1筆	熊本県あかねの里用地 面積2,544.11平方メートル	公益社団法人熊本県精神科協会	福祉サービスを提供する施設としての継続的かつ安定的な運営のため	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

公益社団法人熊本県精神科協会に財産を無償で貸し付ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。